

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	守口市開発行為指導要綱の規定による事前協議申請資料	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境下水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道法第16条に基づき、公共下水道管理者以外の者で公共下水道施設に関する工事を行う場合に承認申請が必要であり、その内容を把握するため	
記録項目	1 開発指導要綱番号、2 協議の種類、3 收受年月日、4 開発者、5 開発区域の概要、6 建設物の概要、7 排水設備申請	
記録範囲	事前協議書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	